

仕 様 書		
機器名	超音波哺乳瓶洗浄装置	
要 求 条 件		
I	機器構成内訳	型式 数量
1	超音波哺乳瓶洗浄装置	MU-600SW-4G 特 1
2	水切り台	1
3	搬入据付作業等	1
II	機器に関する仕様	
1	超音波哺乳瓶洗浄装置の外形寸法は幅1410～1450mm×奥行730～770mm×高さ780～850mmの範囲であること。	
2	電気容量は常時 三相200V 3.0Kw以下であること。	
3	超音波洗浄槽は哺乳瓶24本立て専用コンテナ4個の計96本以上を洗浄できる能力を有すること。	
4	すすぎ洗浄槽は哺乳瓶24本立て専用コンテナ2個の計48本以上を洗浄できる能力を有すること。	
5	洗浄方式は超音波照射洗浄であり、予備浸漬、温水シャワーの工程を有すること。	
6	超音波槽は防振・耐久強化・交換等メンテナンス対策として、投げ込み方式で80℃の連続高温運転も可能であること。	
7	超音波槽に給水（湯）する時に水中の気泡がなるべく入らないようにする給水システムを有すること。	
8	超音波槽が汚染されないように剥離された汚れをオーバーフロー部から廃棄できるように水面を振動させる工程ができること。	
9	超音波発振器は超音波出力レベルを視角が可能な表示ができ、レベル調整ができること。また、F M（波長変化）の調節も可能であること。	
10	超音波振動子は36～40 k Hzの範囲であり、超音波発振器の能力は600W以上であること。	
11	すすぎ洗浄は温水と熱水の2工程を連続で行えること。また、瓶の内部と外側に同数のノズルを設置していること。	
12	すすぎ洗浄槽のふたの部分はメカニカルシール式でシャワーによる水漏れがしない構造であること。	
13	主電源回路の漏電遮断器を内蔵していること。	
14	超音波発振とヒーターの空焚き防止機能を有していること。	
15	給水（湯）は可能な水栓を有すること。	
16	超音波哺乳瓶洗浄装置の材質はステンレスSUS304製で本体外装は厚さ1.2mm以上、水槽部は1.5mm以上で研磨仕上げであること。	
17	水切り台の外形寸法は幅500～600mm×奥行730～770mm×高さ780～850mmの範囲であること。	
III	納入条件等	
1	納品	
(1)	横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること	
(2)	当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること。	
(3)	機器の搬入、据え付け、調整を行うこと。	
(4)	設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること。	
(5)	配送費用・設置費用・撤去費用の一切は、本体価格に含むこと。	
(6)	設置作業の際に既存設備の機能を損なわないこと。	
(7)	病院躯体及び機器設置に伴う付帯工事は、当院管理の下、指示に従い施行すること。	
(8)	納品は、工事期間を含め令和7年3月31日までにを行うこと。	
(9)	受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること。	
(10)	機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること。	

2 保守・メンテナンス
(1) 年間を通じ、故障の修理および定期点検を実施できる体制が整備されていること。
(2) 通常の業務時間（平日８時から18時※土日祝日・年末年始は除く）においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること。
(3) 障害が発生した場合は、休日も含め迅速に現場に専門技術者を派遣できる体制であること。
(4) 納品後１年間は通常使用による故障（製品不良や工事不良等によるものと思われる故障等）が発生した場合は、無償修理あるいは無償交換対応とすること。（機器およびシステム等一式を含む）
(5) 修理対応した場合、報告書を提出すること。
(6) 関東地区にサービス体制を有していること。
3 教育
(1) 取扱説明書は、管理者及び操作者向けに用意すること。
(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること。
(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と協議のうえ、必要な人員を派遣・確保し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること。
4 その他
(1) 熱機器に関しては地震対策として振動、転倒等を防ぐための処置を行うこと。
(2) その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること。
以上